

マイナ保険証に関する当院の取り組みとお知らせ

- ① 当院ではマイナ保険証からのオンライン資格確認などを行う体制を整えています。
- ② 上記①により、診療情報（受診歴・薬剤情報など）が取得できます。それを活用して、質の高い医療を提供しています。
- ③ 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用を促進するため、ご協力をお願いいたします。

以上の理由から、令和6年6月1日より、以下の診療報酬について、厚生労働省の告示に基づき算定しています。

【医療情報取得加算（初診時／月1回）（再診時／3月1回）】

加算1（初診）については3点（10円／点）・・・従来の健康保険証で受付をされた場合

加算2（初診）については1点（10円／点）・・・マイナ保険証による情報取得に同意し、マイナタッチで受付をされた場合、
または他医療機関からの情報提供により診療情報を取得した場合

加算3（再診）については2点（10円／点）・・・従来の健康保険証で受付をされた場合

加算4（再診）については1点（10円／点）・・・マイナ保険証による情報取得に同意し、マイナタッチで受付をされた場合、
または他医療機関からの情報提供により診療情報を取得した場合

【医療DX推進体制整備加算（初診時／月1回）8点（10円／点）】

上記内容やその他、ご不明な点がございましたら、受付までお申し出ください。
よろしく申し上げます。

大分こども病院 管理者